

通所事業科

1. 概要

<特徴>

サービスの提供にあたっては、利用者である要介護者および要支援者などの意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って行います。

利用者の心身の特徴を踏まえ、自立した日常生活を営むことができるようにその有する能力に応じた日常生活上のお世話および機能訓練を行います。これにより利用者の社会的孤立感の解消および心身の機能向上、並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

<サービス提供地域>

熊谷市／深谷市／行田市

<設備>

静養室：1室4床、浴室：1室、相談室：1室、送迎車両：7台

リハビリテーションに関する器具、機材

平行棒、パワーリハビリテーション機器6機種、エルゴメーター、オムニローダー、パワープレート、ニューステップ、上肢機能訓練機器、日常生活動作訓練室

<時間>

平日：午前8：30～午後5：00

土曜日：午前8：30～午後5：00

休日：日曜日／12月30日～1月3日

※サービス提供時間

月～土（祝日含む）8：30～16：00

2. スタッフ

管理者、医師1名（医師と兼務）

介護職員：介護福祉士7名、実務者研修終了者1名、初任者研修修了者7名

看護職員：看護師3名、准看護師2名

リハビリ職員：（兼務）理学療法士4名、作業療法士1名、言語聴覚士1名

食養職員：（兼務）管理栄養士1名

事務職員：1名

運転職員：11名

3. 業務内容

<医師の業務内容>

- ・開始前の状態把握、症状・注意事項について職員へ情報提供、生活上の疑問や不安について説明、状態変化時の対応、かかりつけ医との連携、目標など方向性について助言

<介護職員の業務内容>

- ・状態変化の把握と他職種へ情報提供、状態に応じたケアの介入
- ・利用者の希望、興味など情報収集
- ・利用者間の交流、役割の場面づくり、プログラムの構築

<看護職員の業務内容>

- ・血圧、服薬、食事などの日常の健康管理について、情報収集と助言
- ・利用中の状態把握と変化時の対応、医師との連携
- ・状態変化について他職種へ情報提供
- ・清潔面などケアについて介護職との連携

<リハビリ職員の業務内容>

- ・身体機能、高次脳機能の評価について他職種へ情報提供と状態共有
- ・日常生活に結びついた動作の獲得と可能性の追求、プログラムへの助言（機能訓練等）
- ・本人・家族へ状態の説明
- ・医師と連携し予後について説明

<食養職員>

- ・利用者の栄養管理
- ・利用者に提供する給食管理
- ・利用者や家族へ栄養相談・指導

<事務職員』

- ・介護報酬請求全般等

<運転職員>

- ・利用者の自宅⇔事業所間の送迎全般等

